

## 複合語アクセントが日本語史研究に提起するもの

著者	松森 晶子
雑誌名	国立国語研究所論集
号	10
ページ	135-158
発行年	2016-01
URL	<a href="http://doi.org/10.15084/00000812">http://doi.org/10.15084/00000812</a>

## 複合語アクセントが日本語史研究に提起するもの

松森晶子

日本女子大学／国立国語研究所 時空間変異研究系 客員教授 [-2013.03]

### 要旨

本稿では、日本語・琉球語の諸方言の複合語アクセント規則の類型的考察を行ったうえで、前部要素の韻律的特徴（式、型）が複合語全体の韻律的特徴となる、という規則が、日琉語を通じてもっとも古い複合語規則ではないか、という仮説を提示する。現代の東京方言は、「後部要素」の型が複合語全体の型を決定する、あるいは「後部要素」のモーラ数に応じて複合語型の種類が決まる、という「後部要素支配型」のアクセント規則を持っている。しかし、このようなタイプの方言の中にも、かつてはその前部要素が複合語の型を決定していた時代があったことの痕跡が残されている、ということ、本稿では現代東京方言を例にとりながら論じる\*。

キーワード：複合語アクセント、連結アクセント、日本語諸方言、琉球列島の言語、山田の法則

### 1. はじめに

諸言語の音韻研究においては、複合語に特に着目して、そこに見られる音の交替やプロソディー現象を観察・分析することの共時的、通時的意義が広く認識されている。それは、単純語の分析では見出せない音韻特徴が、複合語を検討することによって見出される場合があること、あるいは単純語ですでに失われてしまった過去の音韻上の区別の痕跡が、複合語に限ってその内部に残されている場合がよくあることが、これまでに分かっているからである。

その一例として、宮古島の与那覇方言のアクセント型の区別が挙げられる。平山ほか（1967）によって宮古諸島のアクセント研究が本格的に開始されて以来、従来、この方言には「2種類」の型の区別が存在すると記述・報告されてきた。この2種類の型は、3モーラ以上の名詞に、全体として3モーラ以上の助詞連続が後続した次のような場合に、もっとも明瞭に出現することが分かっている（松森 2013）。（以下の例における meRdu は、共通語の「も」に対応する助詞 meR に焦点標識の du が後続してできた助詞連続である。）

(1) 3モーラ名詞の型の区別—「～もある（いる）」という文に入れて（与那覇方言）

[AB 型] manata meRdu uI (蛙もいる)      kagaM meRdu aI (鏡もある)  
[C 型] funata meRdu uI (曇蛙もいる)      pasaM meRdu aI (鉢もある)

\* 本稿は、筆者が客員教員として国立国語研究所に在職中の2013年1月15日に、同研究所のNINJALサロンにおいて、本稿と同じ題目で口頭発表した際の発表内容を、論文の形式にまとめたものである。国立国語研究所の所員の方々には、サロンの席上、またはその後、さまざまな角度からの助言をいただき、それを本稿の内容に反映することができた。また査読担当者の方からも、的確なコメントをいただいた。ここに記して、篤く御礼申し上げたい。しかし本稿の誤り・不備等はすべて筆者の責任である。なお本研究は、科研費基盤研究(B)「N型アクセントに関する総合的記述研究」(研究代表者 木部暢子)、基盤研究(A)「日本語諸方言のプロソディーとプロソディー体系の類型」(研究代表者 窪菌晴夫)の助成を受けている。

この場合、[AB 型]には助詞連続  $\overline{\text{meRdu}}$  の部分に高い音調（以下、H 音調と呼ぶ）の山が生じているのに対して、先行する名詞部分の音調は低く抑えられている。これに対し [C 型] では、名詞部分に H 音調が出現し、助詞連続  $\overline{\text{meRdu}}$  の部分は低くつく。

ところが与那覇方言では、この 2 種類の型の区別でさえ、常に明瞭に出現するとは限らない。たとえば、同じ助詞連続を 2 モーラ名詞に後続させた次のような場合には、2 つの型の区別は中和してしまい、両方とも  $\overline{\text{meRdu}}$  の部分に H 音調の山が出現する型となって出現する。

(2) 2 モーラ名詞の型の中和—「～もある（いる）」という文に入れて（与那覇方言）

[AB 型]	fugI	$\overline{\text{meRdu}}$	aI	（釘もある）	pana	$\overline{\text{meRdu}}$	aI	（花もある）
[C 型]	funi	$\overline{\text{meRdu}}$	aI	（舟もある）	nabi	$\overline{\text{meRdu}}$	aI	（鍋もある）

このように与那覇方言は、名詞の長さや、それに後続する要素の長さに応じて、アクセント型の区別が明瞭に出現したり、不明瞭になったりするという特徴を持ち、その体系内の 2 種類の型さえ、はっきり区別して観察することは難しい。それは、この与那覇方言のアクセント型の区別には、厳しい出現条件があるからである。（その出現条件についてここで詳しく論じることは、紙幅の制約上できないので、詳細については松森 2013 を参照。）

一般的に言って、宮古諸島の方言のアクセント型の対立には、このような厳しい出現条件がある。従来の宮古諸島の記述研究では、その多くの方言に現在、アクセント型の「曖昧化」が進行中である、あるいは宮古諸島の諸方言は「一型」あるいは「無アクセント」体系に変化している、と広く受け入れられてきた。が、それは、上述のようなアクセント型の出現条件に対しての十分な考察がなされてこなかったためであると思われる。

さて、名詞の長さや、それに後続する要素の長さに応じて、アクセント型の区別が明瞭になったり不明瞭になったりする与那覇方言であるが、複合語から始まる文を作ってそれを発音してもらおうと、型の区別が非常に明瞭に出現することが分かっている。しかもそのような条件のもとでは、その体系内のアクセント型の区別が 2 つではなく、3 つ存在することも、はっきりと観察することができるのである（松森 2013）。次の例は、それを示している。（例文中、上に付けられた点線は中音調を示す。）

(3) 与那覇方言における「～畑に行く」のアクセント型

[A 型]	$\overline{\text{piI}}$	naka N	$\overline{\text{keRdu}}$	ikI	（ニンニク畑に行く）
	$\overline{\text{kuRsu}}$	naka N	$\overline{\text{keRdu}}$	ikI	（唐辛子畑に行く）
	$\overline{\text{miRna}}$	naka N	$\overline{\text{keRdu}}$	ikI	（韭畑に行く）
[B 型]	suR	$\overline{\text{naka N}}$	keRdu	ikI	（葉野菜畑に行く）
	mami	$\overline{\text{naka N}}$	keRdu	ikI	（豆畑に行く）
	mugI	$\overline{\text{naka N}}$	keRdu	ikI	（麦畑に行く）
[C 型]	$\overline{\text{dakjoR}}$	naka N	keRdu	ikI	（ラッキョウ畑に行く）
	$\overline{\text{basoR}}$	naka N	keRdu	ikI	（バナナ畑に行く）
	$\overline{\text{ukjaN}}$	naka N	keRdu	ikI	（ウコン畑に行く）

つまり与那覇方言は、(少なくとも現時点では)「複合語」のアクセント型を観察することによって始めて、それが「三型アクセント体系」であることが確認できる、というような体系を持っていることになる<sup>1</sup>。この方言の3種類の型の区別は、(少なくともこれまでの筆者の観察結果によれば)単純語の単独のアクセント型、あるいはそれに助詞を付けた場合の文節の型を観察するだけでは、見出すことのできないものである<sup>2</sup>。

本稿では、諸方言の複合語アクセント規則のタイプの中で、前部要素の型が複合語全体の型になる、という規則が、日琉語を通じてもっとも歴史が古い規則ではないか、という仮説を提示する<sup>3</sup>。また、後部要素の韻律特徴が複合語全体の型にそのまま残される、あるいは後部要素の長さ(モーラ数)に応じて複合語の韻律特徴の種類が決まる、といった「後部要素支配型」のアクセント規則を持つ日本語諸方言の中にも、かつては前部要素が複合語の韻律特徴を決定していた時代があった痕跡が残されている場合があることを、現代東京方言を例にとりながら論じる。

## 2. 複合語アクセント規則のタイポロジー

日本語の複合名詞のアクセント規則は、これまで、主として共通語のデータをもとにして議論されることが多かった。そのような中、上野(1997)は、諸方言の複合語アクセント規則を幅広く検討したうえで、複合名詞アクセント規則のタイプにどのようなものがあるかについての包括的な考察を行った。今、この上野(1997)の記述にしたがって、複合語の前部要素をX、後部要素をY、複合語全体をZと呼び、アクセント型を考察することとしよう。(なお上野1997の考察は「複合名詞」に限ったものであるが、本稿では「複合動詞」についても考察を行うため、Zを「複合語」とする。)

### (4) 複合語Zのアクセント型

$$X \text{ (前部要素)} + Y \text{ (後部要素)} = Z \text{ (複合語)}$$

従来の日琉語の複合語に関する考察では、Zのアクセントを決定する規則のタイプとして、次の

<sup>1</sup> 松森(2013)は、さまざまな名詞を前部要素にして複合語を作り、それを先頭にした文を発音してもらうことによって、与那覇で区別される3種類の型を導き出し、それをA型、B型、C型と呼んだ。このような方法を使うと、たとえば piI (ニンニク), kuRsu (唐辛子), mIRna (韭) はA型の名詞, suR (葉野菜), mami (豆), mugI (麦) はB型の名詞, dakjoR (ラッキョウ), basoR (バナナ), ukjaN (ウコン) はC型の名詞、というように、各語の所属型を明らかにすることができる。なお、このように複合語を使うことによってその体系内の3種類の型の対立が明瞭になる、というような方言は、この与那覇方言の他にも、同じ宮古島の狩俣(松森2015)、八重山諸島の黒島(松森2015)、西表島古見(松森2015)など、南琉球の諸方言に多く発見されている。

<sup>2</sup> 与那覇方言では今のところ、複合語から始まる文以外の環境で、その体系内の3つの型の対立を観察できるところには至っていない。しかし、それも今後はできるようになる可能性がある。そのためには、複合語の型をもとにして、まず3種のアクセント型別の語彙のリストを作成し、それを使用してさらに調査を行う必要があるだろう。いずれにせよ与那覇方言は、複合語を通して分析してやることによって、三型体系を持つことがもっともはっきりと観察できる体系であることは間違いない。

<sup>3</sup> 筆者のこれまでの観察によると、前部要素の型が複合語全体の型になる、という規則は、(喜界島など一部の地域を除き)琉球列島の型の区別のある言語体系全般にわたって、広く見られるものである。この事実に基づき筆者は、日琉祖語(Proto-Japonic)の段階にはすでにこの規則が存在していただろう、という予想を立てている。この点に関する議論は、別稿にゆずりたい。

ような3種類のものが提示されている<sup>4</sup>。本稿ではこの3種類の規則を、それぞれ「前部要素の韻律保持型規則」、「後部要素の韻律保持型規則」、「連結アクセント形成型規則」と呼ぶ。

(5) 日琉語の複合語アクセント形成規則の類型

- a. Yが消え、Xが残されて全体の型Zとなる。 (前部要素の韻律保持型規則)
- b. Xが消え、Yが残されて全体の型Zとなる。 (後部要素の韻律保持型規則)
- c. XとYの境界周辺にあらたなアクセントを形成する。 (連結アクセント形成型規則)

ここで、前部要素（あるいは後部要素）の「アクセント」ではなく、あえて「韻律」保持型規則と名付けたのは、それがアクセント（下げ核、上り核など）の特徴とは限らず、式（語声調）の特徴である可能性も想定しているからである。

(3) に例を挙げた与那覇方言の例では、そのZ（複合語）の韻律特徴は、もっぱらX（前部要素）の韻律特徴によってのみ決定され、Y（後部要素）はその決定には関与しない。つまり与那覇方言は、(5a) によって複合語の韻律特徴が決まる方言の典型例であると言ってよいだろう。

### 3. 「前部要素の韻律保持型」規則の一般性

さて第1節では、前部要素Xの韻律特徴が複合語Z全体の韻律特徴となる方言の代表として与那覇方言を挙げた。同じような「前部要素の韻律保持型規則」の一例として、以下に、鹿児島の中甕島にある<sup>なかごしきじま</sup>平良方言の複合語を挙げる<sup>5</sup>。

以下の例は、その平良方言の単独言い切りの場合、および、主格の助詞nuが名詞に後続した文中（つまり接続形）での韻律型を示す。本稿では、Hは高い音調、Lは低い音調を示すこととする。平良方言には2種類の音調型（A型とB型）が観察され、A型はHL, LHL, LLHL, LLLHLのような音調パターンを、B型はLH, LLH, LLLH, LLLLHのようなパターンを示す。

<sup>4</sup> これらの3種類のアクセント規則の他に、筆者は、日琉語には4つ目のタイプの複合語アクセント規則が存在する、と考えている。それは、XとYそれぞれの韻律型、あるいはその境界がどこか、というような情報とはまったく無関係に、ある特定のリズム構造を複合語全体にわたって形成する、というタイプの複合語規則である。たとえば喜界島赤連方言では、前部要素X、後部要素Yのアクセント型に関係なく、複合名詞の型がすべて、2つのH音調を特定のリズム構造（HLHL, HHLHL, HHHHL, HHHHLHL）にしたがってその複合語内部に形成する、という規則によって決定される。（例：habi]ba[ku]R（紙箱）、sjima]muQ[cji]R（島餅）、hiru]ba[te]R（ニンニク畑）、bira]ba[te]R（蕪畑）；hari]ba[ku]R（針箱）、Futu]muQ[cji]R（蓬餅）、guma]ba[te]R（胡麻畑）、tuQsoR]ba[te]R（南瓜畑）

同様に隠岐島の五箇方言でも、複合名詞全体が、特定のリズム構造を持った型にまとまる傾向を示す。（例：アズキモチ、アズキモチが（小豆餅）、キナコモチ、キナコモチが（黄粉餅））これはこの五箇方言の3種類の音調型のうちのA型のアクセント型なのだが、この方言の3種類の型の中で、唯一、2つのH音調の山をその内部に持つ音調型である。この2つのH音調の山をHLHL, HLLHL, HLLHLLのように、特定のリズム構造にしたがって形成するタイプの型が、この五箇方言の複合名詞のもっとも生産的な（無標の）型となっている（松森2011）。

以上のような複合語規則を、筆者は「リズム形成型」複合語アクセント規則と名付けている。このような規則は、なんらかの事情で、(5c)の「連結アクセント形成型規則」によって2要素の境界付近にアクセントを置くことができないような方言体系に生じる複合語規則であると考えられる。このことについては、別途、論じることとしたい。

<sup>5</sup> このデータは、筆者が1996年に行った甕島調査によって得られた。話者は昭和11年生まれ、平良出身、平良在住の男性である。

## (6) 前部要素の韻律保持型の複合語規則の例—鹿児島県中甕島平良方言

〈前部要素 X が A 型の複合語の例〉

フデ, フデノ… (筆, 筆が～)	フデバコ, フデバコノ… (筆箱, 筆箱が～)
ウルシ, ウルシノ… (漆, 漆が～)	ウルシバコ, ウルシバコノ… (漆箱, 漆箱が～)
ベントー, ベントーノ… (弁当, 弁当が～)	ベントーバコ, ベントーバコノ… (弁当箱, 弁当箱が～)
モモ, モモノ… (桃, 桃が～)	モモイロ, モモイロノ… (桃色, 桃色が～)
コムギ, コムギノ… (小麦, 小麦が～)	コムギイロ, コムギイロノ… (小麦, 小麦色が～)

〈前部要素 X が B 型の複合語の例〉

クツ, クツア… (靴, 靴が～)	クツバコ, クツバコア… (靴箱, 靴箱が～)
クスリ, クスリア… (薬, 薬が～)	クスリバコ, クスリバコア… (薬箱, 薬箱が～)
ユービン, ユービンア… (郵便, 郵便が～)	ユービンバコ, ユービンバコア… (郵便箱, 郵便箱が～)
クサ, クサア… (草, 草が～)	クサイロ, クサイロア… (草色, 草色が～)
ネズミ, ネズミア… (鼠, 鼠が～)	ネズミイロ, ネズミイロア… (鼠色, 鼠色が～)

この方言では、鹿児島方言と同じように、A型には文節の後ろから数えて2つ目、B型にはその最後の韻律単位にアクセントが置かれる。しかしこの方言は、ひとつ、鹿児島方言とは大きな違いがある。それは、アクセント位置算出の際にかかわる韻律単位の違いである。鹿児島方言は、その韻律単位が音節なのに対し、この平良方言はモーラを単位としている。これは「ベントー, ベントーノ… (弁当, 弁当が～), ユービン, ユービンア… (郵便, 郵便が～)」という例からも分かる。

前述の宮古島与那覇方言と同様、この平良方言の複合名詞 Z の韻律特徴も、もっぱら前部要素 X の韻律特徴によって決まり、後部要素 Y の特徴はその決定にまったく関与しない。

このような前部要素の韻律保持型の複合語アクセント規則 (5a) は、琉球各地に存在する複合語規則の中でも、もっとも無標なものである。筆者のこれまでの調査では、型の区別のある琉球方言では、喜界島を除くほとんどの方言において、この複合語規則の存在が確認されている。その複合語規則の詳細な報告については別稿で行うこととするが、前部要素 X の韻律特徴が複合語 Z のそれを決定する、という規則は、特に琉球語の諸地域に、もっとも広範囲に分布するタイプの複合語規則だと言ってよいだろう。

たとえば北琉球の三型アクセントの代表的方言である沖縄本島の<sup>きん</sup>金武方言でも、もっぱら前部要素 X のアクセント型が、複合語 Z 全体のアクセント型を決定する。金武方言は三型アクセント体系を持ち、「A型は無核で (0型), B型は語末に核を持ち (-1型), C型は最後から2番目に核を持つ (-2型)」体系、と記述することができる。またこの方言は「上げ核」を持つ体系であり、「核の次モーラを上昇させる」というような規則が想定できる。さらに、「無核」の A

型は「語頭から数えて3つ目のモーラまで」が高く、4モーラ以降は低くつく、というような特徴を持っていることも分かっている。それに対して語末核を持つB型は、原則的に名詞に後続する助詞のアクセントを高くするが、単独言い切りの形では、he[e (南), bi:] ra[a (菫)]のように、語末の母音を長くして、そこに上昇調を実現させる。

次の例<sup>6</sup>では、A型の語「北(nisji)」から始まる複合語「北風(nisjikazji)」は、「語頭から数えて3つ目のモーラまで」が高く、4モーラ以降は低くつく、というA型の特徴を持っている。これに対して、B型の語「南(hee)」から始まる複合語「南風(heekazji)」は、言い切り形では語末を長くして、その部分を上昇させる、というB型の特徴を示している。(なお、後部要素Yの「風(kazji)」はA型の語である。)つまりこの方言は、前部要素の韻律保持型の規則を持っている。

(7) 沖縄県沖縄本島北部の金武方言の複合名詞 (その1)

	〈前部要素 X の型〉		〈複合語 Z の型〉
[A 型]	ni [sji	ni [sji ga (北, 北が)	nisji ka] zji (北風)
[B 型]	he[e	hee [ga (南, 南が)	hee ka] zji [i (南風)

以下の複合語でも、前部要素Xの韻律型が複合語Zにそのまま継承されていることが分かる。これら複合語の前部要素は、3つの型に分かれる。「juu (魚), tui (鳥), sjidekuni (人参)」はA型、「sjiijsii (肉), biiraa (葱)」はB型、「naaba (きのこ), kuuga (卵)」はC型の語である。(なお、後部要素Yの「汁(sjiiru)」はB型、「ジューシ(まぜごはん)(zjuusji)」はC型の語である。)

(8) 沖縄県沖縄本島北部の金武方言の複合名詞 (その2)

	〈前部要素 X の型〉	〈複合語 Z の型〉	
[A 型]	[juu (魚)	juu zji] ru (魚汁),	juu zju] usji (魚ジューシ)
	[tui (鳥)	tui zji] ru (鳥汁),	tui zju] usji (鳥ジューシ)
	sjideku] ni (人参)		sjideku] ni zjuusji (人参ジューシ)
[B 型]	sjii]sji[i (肉)	sjisji zji] ru [u (肉汁),	sjisji zjuu] sji [i (肉ジューシ)
	bi:] ra[a (葱)	biira zji] ru [u (葱汁),	biira zjuu] sji [i (葱ジューシ)
[C 型]	naa [ba (きのこ)	naaba] zji [ru (きのこ汁),	naaba] zjuu [sji (きのこジューシ)
	kuu [ga (卵)		kuuga] zjuu [sji (卵ジューシ)

ここでも、複合語Z全体の型を決定しているのは、前部要素Xの型であることが明らかである。

琉球諸方言の複合語アクセントがどのような規則にしたがって決まるか、その詳細については今後の記述研究のさらなる進展を待つほかはないが、少なくともこれまでの筆者の調査結果によれば、<sup>おきのえらぶ</sup>沖永良部島、徳之島、沖縄本島北部諸方言など、北琉球の三型アクセント体系の大部分において、この金武方言と同様、前部要素Xが複合語Z全体の韻律特徴を決定する(5a)のタイ

<sup>6</sup> このデータは、2001年の筆者の金武方言の調査で得られた。話者は以下の4名である。A氏(昭和5年生まれ、男性)、B氏(昭和6年生まれ、男性)、C氏(昭和10年生まれ、女性)、D氏(昭和11年生まれ、女性)。いずれも金武生まれ、金武育ちであり、調査時は全員、金武在住であった。

ブの規則が、観察されている。

さらに、近年あらたに三型アクセントの存在がづぎづぎ発見・報告されてきた南琉球の諸方言においても、前部要素 X が複合語 Z 全体のアクセント型を決定する、という規則がその多くに観察されることが明らかになりつつある<sup>7</sup>。近年では、宮古諸島の狩俣（松森 2015）、多良間島、そして八重山諸島の黒島、西表島古見（松森 2015）など、南琉球の諸方言の多くの体系において、(5a) のタイプ、すなわち「前部要素の韻律保持型」の複合語アクセント規則が存在することが分かってきている。

つまり琉球では、型の区別のある方言の多くで、複合語 Z の韻律特徴が前部要素 X の韻律特徴（型、式）によって決定され、後部要素 Y の韻律特徴が何であるかはそれには関与しない、というタイプの複合語規則が存在している。

#### 4. 「後部要素の韻律保持型」と「連結アクセント形成型」が共存する体系—東京方言

以上述べたように、(5a) の「前部要素の韻律保持型」規則、すなわち「Y が消え、X が残されて全体の型 Z となる。」という規則によって複合語全体の型が決まる方言は、東北各地、隠岐諸島、出雲地方、九州西南部および屋久島・甌島などその島嶼地域、そして琉球列島の各地など、日本語・琉球語の話されている地域に、広範囲にわたって分布している複合語規則である、と行うことができるだろう。

このように、X と Y のうちのどちらか一方の特徴のみが Z の韻律特徴を決定する、という方言体系もあるが、その一方で (5) のうちの 2 つ以上の特徴が、Z の韻律特徴の決定にかかわっている、という体系も、特に日本語の諸方言には多い。

たとえば (5b) のように、後部要素 Y によって複合語 Z の韻律特徴が決定する、というタイプの方言の多くは、(5c) のタイプ、つまり複合語の 2 つの要素の境界周辺にあらたなアクセントを形成する、という複合語規則を共存させていることが多い。

そのような方言の代表が、現代東京方言であると言えるだろう。

東京方言は、下げ核が弁別的な  $n + 1$  型アクセント体系の典型である。McCawley (1968) をはじめとして、これまでの多くの複合語アクセントの先行研究が指摘してきたように、東京方言の複合語アクセントは、Y（後部要素）の型、あるいは Y のモーラ数が大きく関与して決まる。

Y の韻律特徴が残され X のそれが消える「後部要素の韻律保持型」の複合語規則は、東京方言では、後部要素 Y が 5 モーラ以上の場合にもっとも典型的に出現する。岩井・窪蘭 (1993) から抜粋した次の例では、その Y の単独形のアクセント型が、そのまま複合語全体のアクセント型となって残されていることが分かる。（以下の例のカッコ内は、後部要素の単独形のアクセント型を示す。）

<sup>7</sup> 松森（近刊）は、宮古・八重山の諸方言の祖語の体系は「声調言語」だったのではないかと、という仮説を提示している。早田 (1999: 63) は、「声調の有る言語であれば、前部要素 X の声調が複合語全体の声調になり、アクセントの有る言語であれば後部要素 Y のアクセントが複合語全体のアクセントになる。」という一般化を行ったが、この早田の仮説に合致した体系が、南琉球の宮古・八重山諸島の祖語の体系には存在していたことになる。



- (9) 東京方言の後部要素の韻律保持型の複合語の例—Y（後部要素）が5モーラ以上の場合  
 山ほととぎす（ほとど'ぎす）→ヤマ+ホトト'ギス, 地方裁判所（さいばんしょ'）→チホー  
 +サイバンジョ', 学習参考書（さんこうしょ'）→ガクシュー+サンコーショ', 黒蜜と  
 ころてん（無核型）→クロミツ+トコロテン, 電子ハーモニカ（無核型）→デンシ+ハー  
 モニカ, 電子顕微鏡（無核型）→デンシ+ケンビキョー（岩井・窪蘭 1993に基づく）

東京方言では、Yが5モーラ以上の場合、そのYが「ホトト'ギス, サイバンショ'」のよう  
 にどこかにアクセントを持っていれば、そのアクセント位置が複合語Zにそのまま反映する。そ  
 れに対し「トコロテン, ケンビキョー」のようにそれが無核型ならば、Z全体も同様に無核型とな  
 る傾向が強い。これは(5b)「後部要素の韻律保持型」規則の典型例であると言ってよいだろう<sup>8</sup>。

これとは対照的に、Yが3モーラになると、東京方言では(5c)の「連結アクセント形成型規  
 則」のほうが優勢となる。「連結アクセント形成型」とは、「XとYの境界周辺にあらたなアク  
 セントを形成する。」というものであるが、上野(1997)をはじめとする多くの先行研究によって、  
 東京方言には、この(5c)のような規則によって複合語アクセントの型が決定する場合が多いこ  
 とが、これまで明らかにされている。

- (10) 東京方言の連結アクセント形成型の生産性—Y（後部要素）が3モーラ名詞の場合  
 水小豆（コーリ+ア'ズキ）, 焼き魚（ヤキ+ザ'カナ）, 馬鹿力（バカ+ヂ'カラ）, 石頭（イ  
 シ+ア'タマ）, 伊達男（ダテ+オ'トコ）, 女言葉（オンナ+コ'トバ）, 菜種油（ナタネ+ア'  
 ブラ）, 蒸し鮑（ムシ+ア'ワビ）, 悔し涙（クヤシ+ナ'ミダ）, 乙女心（オトメ+ゴ'コロ）,  
 水枕（ミズ+マ'クラ）, 針鼠（ハリ+ネ'ズミ）, 蛇莓（ヘビ+イ'チゴ）, 風邪薬（カゼ+ダ'  
 スリ）, 茹卵（ユデ+タ'マゴ）

これらの中には、Yの単独のアクセントが「ア'ワビ（鮑）, ナ'ミダ（涙）, マ'クラ（枕）」  
 のように頭高型のもの、「ココ'ロ（心）, タマ'ゴ（卵）」のように中高型のもの、「アズキ'（小  
 豆）, チカラ'（力）, アタマ'（頭）, オトコ'（男）, コトバ'（言葉）」のように尾高型のもの、  
 「サカナ（魚）, アブラ（油）, ネズミ（鼠）, イチゴ（苺）, クスリ（薬）」のように無核型のもの  
 等、さまざまなものが含まれている。しかしY（後部要素）が3モーラ語の場合、そのYの単  
 独形のアクセント型が何であるか、ということは、複合語Z全体のアクセントにはほとんど影  
 響を及ぼさない<sup>9</sup>。上野(1997: 238)によれば「卵、団扇、試験」などの単独形のアクセントが、

<sup>8</sup> 岩井・窪蘭(1993)は、東京方言では、後部要素Yが5モーラ以上になると、そのYの単独型が無核語で  
 あっても、有核型であっても、Yの型がそのままZに保たれる傾向があることを示した。そして一般的に言っ  
 て、Yの1モーラ目にアクセントを持つパターン（本稿の「連結アクセント形成型」）は、5モーラ以上の長  
 い後部要素を持つ複合語には、観察されないことを示した。そのデータの中には、「アルコール（無核）」→  
 「エチル+ア'ルコール」のように、例外的にYの1モーラ目にアクセントを持つものも存在するが、その数  
 は少ないと言う。

<sup>9</sup> ただし、上野(1997)の指摘するように、「女+詐欺師、ステンレス+網戸（上野 1997: 239）」など、後部  
 要素Yが、それ自体、複合語であるものは、「オンナ+サギ'シ、ステンレス+アミ'ド」のように、そのY  
 のアクセント型が、そのままZに保存される傾向にあるようだ。

「ナマ+タマ'ゴ, ヒダリ+ウチ'ワ, ニュウガク+シケ'ン」のように、そのまま、それを後部要素とする複合語に保存されることがある、とされている。しかしこれらの例も、現代東京方言ではほとんど、「ナマ+タ'マゴ」のように、3 モーラを後部に持つ複合名詞の無標のアクセント型へと変化を遂げつつある。

つまり、後部要素 Y が 3 モーラ語の場合には、その Y の単独形のアクセント型の種類とは無関係に、ある特定の箇所、すなわち Y の 1 モーラ目にアクセントが置かれる傾向が強い。その場所は、(5c) の「連結アクセント形成型規則」、つまり「X と Y の境界周辺にあらたなアクセントを形成する」という規則によって決定されている。

後部要素 Y が 4 モーラの場合にも、この「連結アクセント形成型規則」によって、Y の 1 モーラ目にアクセントが置かれる場合が多い。次の (11a) がそれだが、その一方で Y が 4 モーラの場合には、(9) の場合と同様、Y の単独形のアクセント型が複合語 Z にそのまま保持されることもある。上野 (1997) から抜粋・引用した (11b) の例が、それにあたる。

(11) 東京方言の連結アクセント形成型—Y (後部要素) が 4 モーラ名詞の場合

- a. 男友達 (オトコ+ト'モダチ), 料理学校 (リョーリ+ガ'ッコー),  
基礎研究 (キソ+ケ'ンキュー), 英語教育 (エーゴ+キョ'ーイク)
- b. 大和なで'しこ (ヤマト+ナデ'シコ), 高級唐傘 (からか'さ) (コーキュー+カラカ'サ),  
江戸むら'さき (エド+ムラ'サキ), アイス+コーヒ'ー (アイス+コ'ーヒーも)

(上野 1997 より抜粋引用)

したがって、後部要素 Y が 4 モーラの場合には、(9) と同じような「後部要素の韻律保持型」規則によって複合語のアクセントが決まる場合と、(10) と同じような「連結アクセント形成型」規則によってそれが決まる場合との、2つのパターンが見られるということになる。

一方、後部要素 Y が 2 モーラの場合には、以下のような 3 種類のアクセント規則があり<sup>10</sup>、どの規則にしたがうかは Y が語彙的に指定する。このことは、窪蘭 (1997) をはじめとするこれまでの多くの先行研究で指摘されている通りである。

<sup>10</sup> ここでは、前部要素 X が 3 モーラ以上の場合に限って論じることとする。東京方言では、後部要素 Y の単独形が 2 モーラの場合であっても、「入り口、砥石」のように複合語全体のモーラ数が 3 モーラ、あるいは 4 モーラになると、無核型に変化する強い傾向を示す。このため東京方言には「出入り口～入り口、硯箱～筆箱、南京虫～毛虫、漬物石～砥石、子守唄～鼻歌、包み紙～型紙、城下町～下町、隅田川～江戸川、運動靴～長靴、乱れ髪～黒髪、入道雲～雨雲、仕付け糸～黒糸、絞り粕～酒粕、屋敷跡～傷跡、丸太舟～笹舟、かすれ声～裏声、日本猿～山猿、ガラス窓～天窓、ちゃんこ鍋～土鍋、ベルシャ猫～三毛猫 (松森 1993 に基づく)」のような例で、有核型～無核型のアクセント型の交替が見られる。この無核化には、複合語の「全体の」モーラ数が関与しており、本稿で論じている複合語のアクセント型の規則とは異なる要因によって引き起こされると考えられるため、今回の考察の対象からは除外してある。

## (12) Y (後部要素) が 2 モーラ名詞の場合

## a. 後部要素 Y の韻律保持型 → …○○+○'○

渡し舟 (ワタシ+プ'ネ), 曇り空 (クモリ+ゾ'ラ), 烏麦 (カラス+ム'ギ),  
にわか雨 (ニワカ+ア'メ), 話し声 (ハナシ+ゴ'エ), ガラス窓 (ガラス+マ'ド),  
日本猿 (ニホン+ザ'ル), 脂汗 (アブラ+ア'セ), …

## b. 連結アクセント形成型 → …○○'+○○

つむじ風 (ツムジ'+カゼ), 油虫 (アブラ'+ムシ), 玉子酒 (タマゴ'+ザケ),  
千歳飴 (チトセ'+アメ), 宝箱 (タカラ'+バコ), みぞれ雪 (ミゾレ'+ユキ),  
わらべ歌 (ワラベ'+ウタ), 信濃川 (シナノ'+ガワ), 油紙 (アブラ'+ガミ),  
地引網 (ジビキ'+アミ), 暴れ馬 (アバレ'+ウマ), 彼岸花 (ヒガン'+バナ), …

## c. 有標型 → …○○+○○

丸太小屋 (マルタ+ゴヤ), 三河島 (ミカワ+ジマ), 紫色 (ムラサキ+イロ),  
裸山 (ハダカ+ヤマ), 地獄耳 (ジゴク+ミミ), エナメル革 (エナメル+ガワ),  
鉄砲玉 (テッポウ+ダマ), …

このうち最後の (12c) の「有標型」だけが, (5) で挙げた類型的タイプのどれにも属さない, 完全な「例外」と言えるだろう。この型の出現だけは, これまでの諸方言の複合語アクセントの一般的規則では説明できない。この (12c) の型は, 東京方言で例外となるというだけでなく, (5) で見てきた諸方言の複合語規則のタイプを広く考察した上でも, 非常に珍しいパターンであると言え, これは日琉語を通じて見られる複合語規則の一般的パターンの, 純粋な「例外」と言ってもよいだろう<sup>11</sup>。

以上に論じてきた東京方言の複合語アクセント規則を, 上野 (1997) も参照しながらまとめること, 以下のようになる。

## (13) 東京方言の複合語アクセント規則 (まとめ)

## a. 後部要素 Y のアクセントを複合語 Z に保持する。

べ'ルシヤ+ね'こ	→	ペルシヤ+ネ'コ
や'まと+なで'しこ	→	ヤマト+ナデ'シコ
やま'+ほとと'ぎす	→	ヤマ+ホトト'ギス

<sup>11</sup> このような例外的なパターンを共有している方言どうしの系統関係は, 近いものと考えてもよい。たとえば京都方言と東京方言の, この例外的な複合語を見てみると, 次のような一致を見せる。アズキイロ [京都], アズキイロ [東京] (小豆色), ネズミイロ [京都], ネズミイロ [東京] (鼠色), ゴエンダマ [京都], ゴエンダマ [東京] (五円玉), オトシダマ [京都], オトシダマ [東京] (お年玉) (京都のデータは中井 2001, 2002 を参照した。) これは, 京都と東京という 2 つの方言が分岐した後に, 両者にそれぞれ独立して生じた変化の結果ではないことは明らかである。つまりこの例外は, 両者が分岐する前の祖体系から, 両者が引き継いだ, 何らかの特徴の「痕跡」であり, このことから「京都と東京は系統的に近い」ということが推定できる。このように, 規則で予測することができない「例外」が方言間で一致することは, 通時的観点からは, 特に重要な意味を持つ。

b. さもなければ、XとYの連結部にあらたなアクセントを置く。

(連結部にてできるだけ近く、しかもできるだけ語末に近くなるように置く。)

すきま (無核型) + かぜ (無核型)	→ スキマ' + カゼ (隙間風)
こも'り + うた'	→ コモリ' + ウタ (子守唄)
なたね (無核型) + あぶら (無核型)	→ ナタネ + ア'ブラ (菜種油)
おんな' + ことば'	→ オンナ + コ'トバ (女言葉)
おとこ' + ともだち (無核型)	→ オトコ + ト'モダチ (男友達)
えいご (無核型) + きょーいく (無核型)	→ エーゴ + キョ'ーイク (英語教育)

以上見てきたことから、現代の東京方言は、(5b)の「後部要素の韻律保持型」規則と、(5c)の「連結アクセント形成型」規則とが共存する体系である、と捉えることができる。

### 5. 「前部要素の韻律保持型」と「連結アクセント形成型」が共存する体系—米子方言

さて、前節で論じた東京方言と同様に、日本語の他の多くの方言の複合語のアクセントも、(5)に挙げられた複合語規則のうちのどれか1つではなく、そのうちの2つが関与して決定されることが多い<sup>12</sup>。

東京方言は「Xが消え、Yが残されて複合語全体の型Zとなる。」という(5b)の規則が支配的な方言だった。これに対し、「Yが消え、Xが残されて全体の型Zとなる。」という(5a)のような規則が支配的な方言も存在する。ここではその代表として、鳥取県米子方言の複合語アクセントを取り上げてみよう。

米子方言は、次のような体系を持ち、東京方言と同じ「下げ核」が弁別的なn+1型体系である。

#### (14) 鳥取県米子方言のアクセント体系

ハが (葉)	アメ, アメが (飴)	ケムリ, ケムリが (煙)
キが (木)	カタ, カタが (肩)	ウシロ, ウシロが (後ろ)
	アミ, アミが (網)	アサヒ, アサヒが (朝日)
		カタナ, カタナが (刀)

しかし、その複合語Zの型の決定には、前部要素Xが大きくかかわっている点が、東京方言とは異なる。

<sup>12</sup> いわゆる式と核の両方をその体系内に持つ京阪式アクセントの方言の多くは、(5a)と(5c)の両方を共有しているタイプの方言である。京都方言の複合名詞は、前部要素Xの韻律保持型の特徴を持ちながらも、次のように、後部要素Yによって指定された位置にそのアクセントが出現する。(以下の例は中井2002に基づく)

〔前部要素Xの式〕	→	〔平進式〕	〔上昇式〕
ミカン (みかん),	ミカンバコ (みかん箱)	/	マッヂー (マッチ), マッヂバコ (マッチ箱)
ミシン (ミシン),	ミシンイト (ミシン糸)	/	モズン (木綿), モメイト (木綿糸)
ツキミ (月見),	ツキミソバ (月見蕎麦)	/	キツネ (狐), キツネソバ (狐蕎麦)
サクラ (桜),	サクライト (桜色)	/	ネズミ (鼠), ネズミイト (鼠色)

以下のデータは、筆者の1999年の米子市調査で得られたものだが<sup>13</sup>、複合名詞Z全体のアクセントが無核型になるか、有核型になるかは、前部要素Xが決定していることが分かる<sup>14</sup>。以下では紙幅節約のため、Xが無核のものを「0」、Xが1モーラ目にアクセントを持つものを「1」、Xが2モーラ目にアクセントを持つものを「2」と表示することにする。

(15) 鳥取県米子方言の複合語アクセント（その1）—後部要素Yが3モーラの複合語

a. Yが無核型の名詞（例：畑 ハタケ）の場合

0	チャが <sup>0</sup> （茶）	チャバタケ <sup>0</sup> （茶畑）	チャバタケが <sup>0</sup>
	ウメが <sup>0</sup> （梅）	ウメバタケ <sup>0</sup> （梅畑）	ウメバタケが <sup>0</sup>
1	ムギが <sup>1</sup> （麦）	ムギバタケ <sup>1</sup> （麦畑）	ムギバタケが <sup>1</sup>
	アワが <sup>1</sup> （粟）	アワバタケ <sup>1</sup> （粟畑）	アワバタケが <sup>1</sup>
2	イモが <sup>2</sup> （芋）	イモバタケ <sup>2</sup> （芋畑）	イモバタケが <sup>2</sup>
	マメが <sup>2</sup> （豆）	マメバタケ <sup>2</sup> （豆畑）	マメバタケが <sup>2</sup>

b. Yが有核型の名詞（例：袋 フクロ）の場合

0	イ <sup>0</sup> （胃）	イが <sup>0</sup>	イブクロが <sup>0</sup> （胃袋が）
	カミ <sup>0</sup> （紙）	カミが <sup>0</sup>	カミブクロが <sup>0</sup> （紙袋が）
1	フシ <sup>1</sup> （熨斗）	フシが <sup>1</sup>	フシブクロが <sup>1</sup> （熨斗袋が）
	テ <sup>1</sup> （手）	テが <sup>1</sup>	テブクロが <sup>1</sup> （手袋が）
2	イモ <sup>2</sup> （芋）	イモが <sup>2</sup>	イモブクロが <sup>2</sup> （芋袋が）
	コメ <sup>2</sup> （米）	コメが <sup>2</sup>	コメブクロが <sup>2</sup> （米袋が）

すでに(10)で見たように、東京方言では、後部要素Yが3モーラ語の場合、その下がり目は無標の位置、すなわちYの1モーラ目に出現する。米子方言の場合も、Yが3モーラ語の場合、その下がり目は東京方言と同じ位置に出現することが、(15)に挙げられた例から分かる。

しかしYが2モーラになると、その無標のアクセントは、東京方言とは異なる位置に出現する。以下の例から、このことが分かる<sup>15</sup>。

<sup>13</sup> 話者は以下の3名である。E氏（昭和4年生まれ、男性）、F氏（大正7年生まれ、女性）、G氏（大正14年生まれ、女性）。いずれも米子市出身、（調査時は）米子市在住の生え抜きの話者である。

<sup>14</sup> なお本来、無核型で出現するはずの一部の複合語には、下がり目（核）が出現する型が併存している場合も見られた。たとえば前部要素が無核の「水枕、笹団子、梅畑」などは、ミズマクラのような無核の型の他に、「ミズマクラ、ササダンゴ、ウメバタケ」のように、Yの1モーラ目に核を持つ型で出現することもあった。

<sup>15</sup> ところが米子方言では、複合語が3つ以上の要素から成る場合には、最初にくる要素の型が複合語全体に継承されない傾向が見られた。その結果、次の例が示すように、複合語は、連結アクセントによって「カミ+クズ+バ'コ」のように、その最後の要素の無標の位置（次末モーラ）に下がり目を持つことになる。

0	カミが <sup>0</sup> （紙）	カミクズが <sup>0</sup> （紙屑）	カミクズバコが <sup>0</sup> （紙屑箱）
	ヌフが <sup>0</sup> （布）	ヌフクズが <sup>0</sup> （布屑）	ヌフクズバコが <sup>0</sup> （布屑箱）
1	ワラが <sup>1</sup> （藁）	ワラクズが <sup>1</sup> （藁屑）	ワラクズバコが <sup>1</sup> （藁屑箱）
2	ワタが <sup>2</sup> （綿）	ワタクズが <sup>2</sup> （綿屑）	ワタクズバコが <sup>2</sup> （綿屑箱）
	イトが <sup>2</sup> （糸）	イトクズが <sup>2</sup> （糸屑）	イトクズバコが <sup>2</sup> （糸屑箱）

## (16) 鳥取県米子方言の複合語アクセント (その2) —後部要素 Y が 2 モーラの複合語

0	ト <sup>リ</sup> が (鳥)	ト <sup>リ</sup> カゴ <sup>が</sup> (鳥籠)
1	ワ <sup>ラ</sup> が (藁)	ワ <sup>ラ</sup> カゴ <sup>が</sup> (藁籠)
2	ハ <sup>ナ</sup> が (花)	ハ <sup>ナ</sup> カゴ <sup>が</sup> (花籠)
0	フ <sup>デ</sup> が (筆)	フ <sup>デ</sup> バコ <sup>が</sup> (筆箱)
	ゲ <sup>タ</sup> が (下駄)	ゲ <sup>タ</sup> バコ <sup>が</sup> (下駄箱)
1	ク <sup>ズ</sup> が (屑)	ク <sup>ズ</sup> バコ <sup>が</sup> (屑箱)
	ハ <sup>シ</sup> が (箸)	ハ <sup>シ</sup> バコ <sup>が</sup> (箸箱)
2	ゴ <sup>ミ</sup> が (塵)	ゴ <sup>ミ</sup> バコ <sup>が</sup> (ごみ箱)
	ク <sup>ツ</sup> が (靴)	ク <sup>ツ</sup> バコ <sup>が</sup> (靴箱)

米子方言の複合名詞では、Y が 2 モーラ語の場合にも、それが 3 モーラ語の場合と同様、その下がり目は Y の 1 モーラ目に出現する。つまり米子方言と東京方言とは、同じ下がり目が弁別的な  $n + 1$  型体系を持つが、連結アクセント形成型規則によって複合語に出現する核の無標の位置については、少し異なっていることが分かる。

すでに (13b) で見たように、東京方言には、X と Y の連結部にできるだけ近く、しかも語末にもできるだけ近いところにあらたなアクセントを置く、という特徴がある。米子方言も、この点では共通している。しかし Y が 2 モーラ語の場合、東京方言は語末から数えて 3 つ目のモーラ直後に下がり目が出現するのに対して、米子方言では語末から数えて 2 つ目のモーラ直後に下がり目を持つ。つまり、両方言は、次の下線の引かれた部分に異なりが見られることになる。

## (17) 東京方言と米子方言の連結アクセント

	〈後部要素 Y が 3 モーラの場合〉	〈後部要素 Y が 2 モーラの場合〉
東京	…○○+○'○○	…○○'+○○
米子	…○○+○'○○	…○○+○'○○

東京方言では、後部要素 Y が 3 モーラ語の場合にも、それが 2 モーラ語の場合にも、複合語 Z 全体の下がり目の位置を語末から見てできる限り同じ位置 (-3 の位置) に揃えようとしていることが分かる。これに対し米子方言の場合は、それを、X と Y の境界点 (つまり、2 要素の連結部) から見てできる限り同じ位置になるように揃えようとしているように思われる。

連結部周辺にあらたなアクセントを置く、という同じようなアクセント規則 (5c) を持ちながらも、諸方言は (この米子方言と東京方言のように) その具体的実現の仕方においては異なっている場合が多い。それらの方言ごとの複合語アクセントの違いを捉えて記述しておくことは、今後の方言アクセント記述研究の課題である。

## 6. 東京方言に残る「前部要素の韻律保持型規則」の痕跡

さて、第 3 節で扱った「前部要素の韻律保持型」規則、すなわち X (前部要素) の韻律特徴が Z (複

合語)全体の韻律特徴になる、といったアクセント規則は、本土諸方言のみならず、琉球の諸方言においても広範囲に観察されている。本節では、この日本語・琉球語に共通して出現する「前部要素の韻律保持型」規則こそが、日琉語のもっとも「古い」共時的規則であった、という仮説を提示する。

東京方言では、後部要素Yが一定の長さを持つ場合には、原則的にそのYの韻律特徴(この場合はアクセント)が複合語内部に残されることを、(9)の例で見てきた。また、XとYの連結部周辺にあらたなアクセントを置く場合にも、そのどこにアクセントが置かれるかは、やはりYの長さによって決まる。さらに、(12)で見たように、2モーラ名詞がYの位置にきた場合には、3種類のアクセント型が存在するが、そのうちのどれを選択するかは、やはりYによって語彙的に指定されている。

以上のような事実を総合的に見ると、やはり現代の東京方言は、全体的に言って、「後部要素支配型」の複合語アクセント規則を持つ体系である、と捉えてよいだろう。

しかしこのように、後部要素Yが支配的なタイプの複合語アクセント規則を持つ東京方言の体系においても、かつては前部要素Xの韻律特徴が、Zのアクセント型の決定にかかわっていたのではないか、と思えるような現象が存在する<sup>16</sup>。

その1つは、秋永(2001, 2010: 13-14)で指摘された次のような事実にある。すなわち東京方言では、X・Yとも2モーラ以下の場合の比較的短い複合語において、前部要素Xのアクセントが複合語Z全体のアクセントを決定する傾向が見られる。以下に挙げる例は、筆者が使用しているアクセント型を示している<sup>17</sup>。(18a)の例と(18b)の例とを見比べてみると、「水虫(ミズムシ)」対「芋虫(イモ'ムシ)」,「傷口(キズグチ)」対「糸口(イト'グチ)」など、同じ後部要素を持ちながらも、複合語全体が無核型か、有核型かによって対立するペアが、東京方言には、たしかに存在していることが分かる。そして、その2つの型のうちのどちらになるかを決定する要因は、後部要素Yではなく、前部要素Xのほうにあることも、ここから見てとれる。

#### (18) 東京方言の複合語規則の例外的パターン：全体が短い複合名詞の場合<sup>18</sup>

##### a. 前部要素Xが無核型の場合：複合語も無核型

<sup>16</sup> たとえば、東京方言には、古くはHLLLLLのような型を持っていたとされる名詞の一群「アカトンボ(赤蜻蛉), カゲポーシ(影法師), カタグルマ(肩車)など」が存在していた。このことから、かつて東京方言でも、前部要素のアクセントが複合語に反映する規則があり、これらの名詞のアクセントは、その昔の規則の名残をとどめたものではないか、とする仮説が、金田一(1943: 126-127), 金田一(1974: 180)によって提示されている。つまり、東京方言の祖先の体系においても、かつては前部要素の韻律保持型の複合語規則があったことが、ここから推定できる。

<sup>17</sup> 著者は東京生まれ、東京育ちである。昭和31年(1956年)に東京都に生まれ、東京都小平市において15歳までの言語形成期を過ごした。その後、神奈川県川崎市(15歳から31歳まで)に一時住み、その後は東京都渋谷区(31歳から)に移住して、今日に至っている。

<sup>18</sup> 語の全体のモーラ数が3モーラあるいは4モーラになると、「砥石, 毛虫, 入り口, 筆箱」のように全体的に無核型となりやすい傾向が東京方言にあることは、すでに注10において見てきた。(18a)の例がすべて無核型なのはそれが理由である、と説明することができるように見えるかもしれない。しかし(筆者の直観では)、同じような条件を持つにもかかわらず、(18b)の「糞虫, 奥歯, 潮風, 花屋, 糸口, 針箱…」などは、けっして無核型にはならない。このことから、前部のアクセント型によって決まる(18)の2つの型の区別は、たしかに存在していると言える。

毛(ケが)→毛虫(ケムシ), 水(ミズが)→水虫(ミズムシ), 入れる(イレル)→入れ歯(イレバ), 西(ニシが)→西風(ニシカゼ), 北(キタが)→北風(キタカゼ), 飴(アメが)→飴屋(アメヤ), 酒(サケが)→酒屋(サカヤ), 枝(エダが)→枝毛(エダゲ), 鼻(ハナが)→鼻毛(ハナゲ), 口(クチが)→口火(クチビ), 焚く(タク)→焚き火(タキビ), 虫(ムシが)→虫歯(ムシバ), 傷(キズが)→傷口(キズグチ), 竹(タケが)→竹籠(タケカゴ), 桐(キリが)→桐箱(キリバコ)

b. 前部要素 X が有核型の場合：複合語も有核型

蓑(ミ'ノが)→蓑虫(ミノ'ムシ), 芋(イモ'が)→芋虫(イモ'ムシ), 松(マ'ツが)→松虫(マツ'ムシ), 奥(オ'クが)→奥歯(オ'クバ), 前(マ'エが)→前歯(マ'エバ), 潮(シオ'が)→潮風(シオ'カゼ), 春(ハ'ルが)→春風(ハル'カゼ), 花(ハナ'が)→花屋(ハナ'ヤ), 米(コメ'が)→米屋(コメ'ヤ), 豆(マメ'が)→豆屋(マメ'ヤ), 靴(クツ'が)→靴屋(クツ'ヤ), 蕎麦(ソ'バが)→蕎麦屋(ソバ'ヤ), 眉(マ'ユが)→眉毛(マ'ユゲ), 花(ハナ'が)→花火(ハ'ナビ), 糸(イ'トが)→糸口(イト'グチ), 陰(カ'ゲが)→陰口(カゲ'グチ), 屑(ク'ズが)→屑籠(クズ'カゴ), 針(ハ'リが)→針箱(ハリ'バコ)

(18) では、前部要素 X が「水」「傷」のように無核の場合は、「水虫(ミズムシ)」「傷口(キズグチ)」のように、複合語 Z 全体も無核になり、X が「芋(イモ)」「糸(イト)」のように、どこかに核を持っていれば、「芋虫(イモ'ムシ)」「糸口(イト'グチ)」のように、Z 全体も有核の型となっていることが分かる。これは、前部要素の韻律保持型の複合語規則が、かつては東京方言にも存在していたことの1つの証拠となる。

東京方言にもかつてはその前部要素 X の韻律型が、複合語 Z の韻律特徴の決定に関与していたことを示唆する2つ目の例は、次のような複合動詞のアクセントにある。次の例(19)が示しているように、「複合動詞 Z のアクセント型は、その X の型とはちょうど逆の型になる」、というような規則が東京方言にあることは、古くから知られてきた。(以下、本稿内で使用する用語の統一を図るため、東京方言のいわゆる「平板型」を「無核型」、そしていわゆる「起伏型」を「有核型」と呼ぶこととしよう。)

(19) 東京方言の複合動詞アクセント (秋永 2001, 2010: 54-55 に基づく)

a. 前部要素 X が無核型で複合動詞 Z 全体が有核型の例

着る, 泣く, 巻く, 振る (LH) →

着替え'る, 着終わ'る, 泣きや'む, 泣き出'す, 巻き直'す, 振り出'す (LHHL)

b. 前部要素 X が有核型で複合動詞 Z 全体が無核型の例

見'る, 書'く, 撒'く, 降'る (HL) →

見終わる, 書きやむ, 書き出す, 撒き直す, 降り出す (LHHH)

この複合語規則については、『日本大辞書』所収の山田美妙(1892)による「日本音調論」にすでに記述があり、それに因んで、この複合動詞の規則は、通称「山田の法則」と呼ばれている。



本稿では以下、この通称を使用することにする。

山田の法則は、東京方言にも、かつては前部要素 X が複合語 Z の韻律特徴の決定に関与していた時代があったことを意味している。しかしこの規則は、現代の東京方言では衰退してしまい、現代では複合動詞はすべて有核型（動詞の無標の型）のほうに統一される傾向にある。その結果（19b）のような例が、無核型ではなく、有核型（LHHL）で出現するようになった、とされている。（事実、筆者は（19）の複合動詞を、すべて有核型（LHHL）で発音する。）

しかし（19b）に示された無核型の複合動詞アクセントは、完全に淘汰されてしまったわけではなく、依然として残されている場合がある<sup>19</sup>。以下は、筆者の複合動詞のアクセントである。（20a）には、前部要素 X が無核型で複合動詞 Z が有核型のもの、（20b）には、X が有核型で Z が無核型ものを挙げた。有核型の複合動詞には、「入れ込'む」のように、その下がり目（核の位置）に「'」を付けて示し、無核型の複合動詞の場合には、「打ち込む」のように、何も記号を付していない。まず X の位置にくる動詞の単独形の音調型を示した後に、続くカッコ内に、それを前部要素にする複合動詞 Z と、その型を示してある。

#### （20）現代の東京方言に残る「山田の法則」

##### a. 前部要素 X が無核型で複合動詞 Z 全体が有核型の例

イ<sup>レ</sup>ル（入れ込'む、入れ替え'る） / ウ<sup>ル</sup>（売り込'む、売り出'す、売り上げ'る、売りつけ'る） / オ<sup>ス</sup>（押し込'む、押し出'す、押し上げ'る、押しつけ'る） / カ<sup>ウ</sup>（買い込'む、買い上げ'る、買いつけ'る） / キ<sup>ク</sup>（聞きこ'む、聞き出'す、聞きつけ'る） / ス<sup>ウ</sup>（吸いこ'む、吸い上げ'る） / ネ<sup>ル</sup>（寝込'む、寝つ'く） / ノ<sup>ル</sup>（乗り組'む、乗り込'む、乗り出'す、乗り上げ'る） / ヒ<sup>ク</sup>（引き込'む、引き出'す、引き上げ'る、引きさが'る、引きつけ'る） / マ<sup>ク</sup>（巻きつ'く、巻きつけ'る） / ヨ<sup>ブ</sup>（呼びこ'む、呼び出'す、呼びつけ'る）

##### b. 前部要素 X が有核型で複合動詞 Z 全体が無核型の例

ウ<sup>ツ</sup>（打ち込む、打ち出す、打ち上げる、打ち解ける） / ウ<sup>ケ</sup>ル（受け付ける） / オ<sup>チ</sup>ル（落ち込む、落ち着く） / キ<sup>ル</sup>（切り込む、切り出す、切りつける、切り替える） / ヌ<sup>ム</sup>（住みこむ、住みつく） / ツ<sup>ム</sup>ル（詰め込む、つめかける） / デ<sup>ル</sup>（出直す） / ト<sup>ケ</sup>ル（溶けこむ） / ト<sup>ル</sup>（取り組む、取り込む、取り出す、とりつく、取り上げる、取り替える、取り締まる） / ナ<sup>ゲ</sup>ル（投げ返す、投げ込む、投げ出す、投げつける） / ニ<sup>ゲ</sup>ル（逃げ込む、逃げ出す） / ア<sup>ム</sup>（飲み込む） / ミ<sup>ル</sup>（見上げる、見返す、見込む、見つける、見直す） / モ<sup>ツ</sup>（持ち込む、持ち出す、持ち上げる、持ちかける、持ち直す）

<sup>19</sup>『東京語アクセント資料 上・下』に基づいてその変化を考察した相澤（1992）は、全体が無核型（つまり前部要素が有核型）の複合動詞のアクセントは、すべての話者が無核型を保持している語から、一人も保持していない語まで、連続的な分布を示していることを指摘している。また三樹（2014）は、山梨県上野原方言に残る山田の法則についての詳細な記述を行っているが、そこにも、無核型の複合動詞が依然として残されていることが指摘されている。

この複合動詞における無核型の保持についても、(18)に関連して述べた複合語全体の「長さ」という要因が関与していることが、相澤 (1992: 205-209) によって指摘されている。相澤 (1992) は、複合動詞 Z の全体的長さが長くなるにつれて、それが有核型に変化していく傾向が強まる (例: 引っ張り出す、考え出す、走り回る、ひねり回す) のに対し、Z が短いものには無核型が保持される傾向にある (例: 逃げ出す、駆け出す、閉め出す、出回る、見回す、等) ことを指摘した。

(20b) を見ると、相澤 (1992) の指摘にあるように、たしかに無核型で発音されるものには、Z 全体が短いものが多い。しかし、そこには Z 全体の長さだけでなく、その「前部要素 X」の長さも関与している可能性が高い<sup>20</sup>。筆者自身の内省によれば、「引っ張る、考える、流れる、助ける」のように、長い (モーラ数の比較的多い) 動詞が X を構成している場合には、Z 全体が無核型になりやすく、「ヒッパリ+ダ'ス、カンガエ+コ'ム、ナガレ+コ'ム、タスケ+ダ'ス」のように有核型になる傾向が強い<sup>21</sup>。

以上の事実から、現在は後部要素 Y が Z 全体の型を決定する、というタイプの複合語規則を持つ東京方言だが、かつては、前部要素 X のほうが Z の型の決定に関与していた時代が存在していたことが推定できる。

## 7. 東京の「山田の法則」発生の謎を解く鍵—中国地方の n + 1 型方言

ところで「山田の法則」は、「複合動詞 Z のアクセント型は、その前部要素 X の型とはちょうど逆の型になる」というような規則である。しかしこのような規則が、いったいなぜ、東京方言に生じたのだろうか。X の型を「そのまま」継承するのではなく、その型の「ちょうど逆」の型となる、というような、一見したところ変則的な複合語のアクセント規則が、かつての東京方言に生じた原因はいったい何なのだろうか。

この問題を解くカギは、中国地方のアクセント体系にある<sup>22</sup>。たとえば、広戸・大原 (1952: 44-47) によって報告されている鳥取県の八頭郡八東村 (現八東町) の複合動詞のアクセント型には 2 種類あり、その 2 つの型は、いずれも前部要素 X のアクセント型によって決定する。その 2 種類は、次のようなアクセント型である。

<sup>20</sup> 三樹 (2014: 207-208) によれば、山梨県上野原方言では、「見込む、蹴散らす、出歩く、立ち去る、食い散らす」のようにその前部要素 X が 1 モーラか 2 モーラから成る場合には、複合動詞 Z 全体が無核型 (三樹 2014 の「平板型」) となる傾向が見られる一方、「砕け散る、思い切る、叩きつける」のように X が 3 モーラになると、○○'○+○○、○○'○+○○○のように、その X のアクセントが Z 全体のアクセントに継承される傾向がある。つまり上野原方言でも、X の長さが、無核型の出現の一要因となっていることが指摘されている。

<sup>21</sup> (20b) の例に見られるような無核型の出現には、構成要素の「長さ」という音韻的な条件ばかりではなく、意味的な条件もかかわっている可能性が高い。たとえば「君を見込んでこの仕事を任せる。」「勉強に打ち込んでいる。」「まだ願書を受け付けている。」「気持ちが落ちつかない。」「なかなか新しい環境に溶けこめない。」「今大きなプロジェクトに取り組んでいる。」「この話を彼に持ちかけてみよう。」のように、(形式的には複合動詞でありながらも) 複合語として意識されることがなく、それ全体が 1 つの「語彙素」としてレキシコンに登録されているような複合動詞 (つまり、あまり「複合語らしくない」複合動詞) の中に、(20b) に見られるような無核型が残されていることが、特に多いように思われる。

<sup>22</sup> 現代岡山市方言の複合動詞の記述研究を行った高山 (2012) にも、山陽地方のアクセントに着目して考察することが、「山田の法則」成立のプロセスを解くための重要な手がかりとなる、との指摘がある。

## (21) 鳥取県八頭郡八東村の複合動詞 (広戸・大原 1952: 44-47 からの抜粋)

## a. 前部要素 X が無核型の複合動詞の例

売る—ウ<sup>1</sup>リダス (売り出す), ウ<sup>1</sup>リトバス (売り飛ばす)

飛ぶ—ト<sup>1</sup>ビツク (飛びつく), ト<sup>1</sup>ビカカル (飛びかかる)

かれる—カ<sup>1</sup>レカカル (枯れかかる)

そめる—ソ<sup>1</sup>メアゲル (染め上げる)

おどる—オ<sup>1</sup>ドリダス (踊り出す), オ<sup>1</sup>ドリアガル (踊り上がる)

さがす—サ<sup>1</sup>ガシダス (探し出す), サ<sup>1</sup>ガシアルク (探し歩く)

ゆずる—ユ<sup>1</sup>ズリアウ (譲り合う), ユ<sup>1</sup>ズリワタス (譲り渡す)

## b. 前部要素 X が有核型の複合動詞の例

打'つ—ウ<sup>1</sup>チダス (打ち出す), ウ<sup>1</sup>チオトス (打ち落とす)

噛'む—カ<sup>1</sup>ミツク (噛みつく), カ<sup>1</sup>ミコロス (噛み殺す)

なげ'る—チ<sup>1</sup>ゲトバス (投げ飛ばす)

にげ'る—ニ<sup>1</sup>ゲマワル (逃げ回る)

はなれ'る—ハ<sup>1</sup>ナレダス (離れ出す)

ながれ'る—ナ<sup>1</sup>ガレコム (流れ込む)

うご'く—ウ<sup>1</sup>ゴキダス (動き出す)

おも'う—オ<sup>1</sup>モイコム (思い込む)

たの'む—タ<sup>1</sup>アミコム (頼み込む)

かつ'ぐ—カ<sup>1</sup>ツギダス (担ぎ出す)

この方言では、無核型の単純動詞の単独形は「イ<sup>1</sup>ク (行く), キ<sup>1</sup>ル (着る), ネ<sup>1</sup>ル (寝る), ア<sup>1</sup>ガル (上がる), ア<sup>1</sup>タル (当たる), ア<sup>1</sup>ケル (開ける)」のような型で出現するのに対して、有核型動詞の単独形は「ア<sup>1</sup>ウ (逢う), フ<sup>1</sup>ク (吹く), ミ<sup>1</sup>ル (見る), ア<sup>1</sup>ヲグ (煽ぐ), ア<sup>1</sup>マル (余る), イ<sup>1</sup>ギル (生きる)」のような型を持っている。つまり、単純動詞には「無核型」と「有核型」との区別があるのである。

それにもかかわらず、(21) から分かるように、複合動詞になるとその2つの型はいずれも「有核型」になってしまい、その2種類の型の区別は、その核の「位置」がどこにあるか、によってなされていることが注目に値する。

この鳥取県八東村のデータを見ると、まず前部要素 X が無核型の複合動詞 (21a) の場合には「オ<sup>1</sup>ドリ+ダス (踊り出す), サ<sup>1</sup>ガシ+アルク (探し歩く)」のように、複合語 Z を構成する2つの要素の連結部直前のモーラに核 (下がり目) が生じていることが分かる。ここには (5c) で見てきた「連結アクセント形成型規則」が関与している可能性が高い。

おそらく東京方言でも、かつては X が無核型の場合には、「サ<sup>1</sup>ガシ'+アルク (探し歩く)」のように、「X と Y の連結部周辺に、あらたなアクセントを形成する」という (5c) の規則によって、X と Y の境界にアクセントの核が生じていた時代があるのではないかと考えられる。その「連

結アクセント形成型規則」によってあらたに2要素の連結部に生じたアクセント核が、○○○' + ○○○ > ○○○ + ○○'○のように語末のほうにずれていく<sup>23</sup> ことによって、「サガシ+アル'ク」のようにZが、動詞の無標の核の位置、すなわち次末モーラに核を持つ有核型のものとして定着したのではないかと考えられる。

これに対し、Xが有核型の複合動詞(21b)の場合には、「ナゲ+トバス(投げ飛ばす)、ハチレ+ダス(離れ出す)」のように、Zの前部要素Xを構成する語根内部にその下がり目(核)が生じている。これは前部要素Xの動詞の連用形のアクセント型(ウチ(打ち)、カミ(噛み)、ナゲ(投げ)、ニゲ(逃げ)、ハチレ(離れ)、ナガレ(流れ)、ウゴキ(動き)、オモイ(思い)、タノミ(頼み)、カツギ(担ぎ)など)がその複合語に保持されて出現したもの、という考えが広戸・大原(1952:46)によって提示されている。

また、岡山方言の複合動詞アクセントを詳細に調査した分析結果に基づいて「山田の法則」の成立について考察を行った高山(2012)は、前部要素中または後部要素との境界に核がある複合動詞のアクセントを「前部アクセント」と呼び、東京においても古くはこのような「前部アクセント」が一般的だった時代が存在したことを推定している。さらにこの前部アクセントは、通時的には前部要素の連用形のアクセントをそのまま反映したものではないかと推定している<sup>24</sup>。

本稿では、これら中国地方のいくつかの現代の方言の複合動詞に観察されるのと同様、東京方言でも、かつてはXが有核型の場合に「ナ'ゲ+トバス(投げ飛ばす)」のように、そのX内部に核を持つ型が存在していたのではないかと、という見通しを提示したい。また、おそらくは東京方言でも、かつての「連用形」のアクセント核がそのままXに残される、といったタイプの複合動詞アクセントが主流だった時代が存在するのではないかと、という高山(2012)の提示した仮説も支持する。

このことと関連して、首都圏諸方言のアクセントを調査・記述した三樹(2014:211-216)は、山梨県上野原方言の複合動詞のデータ<sup>25</sup>に基づき、東京方言においても、X(前部要素)が有核型の場合、そのXのアクセント型が複合語全体のアクセントに反映される、という規則が存在

<sup>23</sup> 高山(2012:315)は、この変化を「次末核化」と呼んでいる。

<sup>24</sup> 高山(2012)とは異なり、筆者は、中国地方を通じて後部要素との境界に核がある複合動詞のアクセント核(たとえば(21a)の「ウチダス(売り出す)、オドチダス(踊り出す)」の下がり目)の位置は、前部要素Xが本来持っている核の位置を反映したものではなく、本稿の(5c)の「連結アクセント形成型規則」によってあらたに出現したものと考えている。これに対し、前部要素Xが有核型の場合の複合動詞の核(たとえば(21b)の「ウチダス(打ち出す)、ハチレダス(離れ出す)」の下がり目)については、高山(2012)と同じく、前部の動詞の連用形の本来のアクセント核が、そのまま出現したものと考えている。

<sup>25</sup> ただし三樹(2014)の考察は、この方言の複合動詞を網羅的に収集し、分析した上でなされたものではなく、そのうちのいくつかを独自の基準で選定した上で調査してなされたものである。たとえば、前部が有核型の複合動詞に限って言えば、前部が1モーラ以下の場合には「見込む、蹴散らす、出歩く、見返す、蹴躓く、見損なう、見間違える」の7語、2モーラの場合には「書き抜く、立ち去る、食い荒らす、掘り起こす、飲みつぶれる、待ちくたびれる」の6語、3モーラ以上の場合には「砕け散る、思い切る、威張り散らす、叩きつける、引っ張り出す、おっぴり出す」の6語が選ばれている。多くの複合動詞の中で、なぜこれらの複合動詞を当該の特徴を持つ複合語の「代表」と考えるのかについては、三樹(2014)に十分な説明がなされているとは言えない。しかしながらこの三樹(2014)の考察は、山田の法則の成立とその後の変化のプロセスについての重要な示唆を、われわれに与えているものと言えるだろう。

していたことを推定している<sup>26</sup>。(とりわけ三樹(2014)は、X(前部要素)が有核型の場合に、そのモーラ数にかかわらずそのXのアクセントが複合語全体のアクセントに反映される規則が、現代の山梨県上野原方言において一部の話者に見られたことを報告している。これは重要な発見であり、追跡調査をして他の話者にも同様な傾向が見られないか、確認しておく必要があるだろう。また、首都圏周辺の他の地域においてもそのような傾向を持つ話者が現在も存在することが予想されるが、それについても今後さらに調査をして記述を行うとともに、その音声データを残しておかなければならない。)

そうすると東京方言では、Xが有核型の場合に、「ナ'ゲ+トバス(投げ飛ばす)」のように、そのX内部に本来存在していたと推定される核が消滅し、複合動詞Z全体が無核になる、という変化が、過去に起こったと推定する必要が生じる。つまり、Xに核を持つ複合動詞が、その核を削除することによって、○○'○+○○○ > ○○○+○○○のように、一足飛びに無核型に変化する<sup>27</sup>、というような変化が、東京方言に生じたと考えなければならない。これは、諸方言のアクセント変化の一般傾向の観点から言えば、(今のところ)変則的な変化と言えるだろう<sup>28</sup>。

<sup>26</sup> 中国地方の複合動詞アクセントには、前部要素Xの動詞の「連用形」の本来のアクセント型が残された、ということが広戸・大原(1952: 46)や高山(2012)の記述から示唆されている。同様なことが首都圏方言でも言えるのかについて、今後のさらなる考察が必要である。この考察を行うためには、三樹(2014)の記述しているこの上野原方言においても、前部に来る動詞の各語形(終止形、連用形、連体形など)のアクセント型についての情報、とりわけその「連用形」のアクセントについての詳細な情報が欲しいところである。

また同じ連用形でも、後続する要素を「～ます、～たい、～に行く…」などさまざまなものに入れ替えた場合の核の出現とその位置についての記述も、詳細に残しておく必要がある。たとえば東京方言では、「～ます、～たい」が後続してもその動詞語幹内部に核は生じない(読みます(ヨミます)、頼みます(タフミます)、読みたい(ヨミたい)、頼みたい(タフミたい))が、「～に行く」が後続したり、「読み、」頼み、」のようにそこで節が区切れたりすると、「読みに(ヨミに)行く」「頼み(タフミ)」のように、その語幹内に核が生じる。(つまり東京方言では、後者の場合に、有核の動詞のより古いアクセント型が残されている、ということになる。)連用形が本来持っている語幹内の核が消失してしまうのは、「読'み+ま'す」「た'のみ+た'い」のように、2つのアクセント核の間の距離が近すぎる場合ではないかと想定されるが、このような条件は方言によって異なる可能性がある。

複合動詞のアクセントが東京より保守的で、一段階古い型の痕跡を残していると考えられる上野原方言では、連用形の動詞語幹内部に核が生じるケースも東京方言より多く観察されるのではないだろうか。こうした疑問に答えられるような記述が求められている。

<sup>27</sup> 高山(2012)はこれを「無核化」と呼び、この無核化が「次末核化」に先駆けて進行することが、「山田の法則」の成立にとって必要な条件であることを論じている。岡山方言以外の他の中国地方の諸方言でも、はたして高山(2012)の予測するように、有核型の無核化(タチアガル>タチアガル)のほうが、連結部に核を持つ型の次末核化(サガシ'+アルク>サガシ+アル'ク)よりも先行しているのだろうか。これは、今後の記述研究の1つのテーマと言える。

<sup>28</sup> 筆者は、この無核型への変化にも、(5c)で見えてきた「連結アクセント形成型規則」が関与している可能性を(今のところ)想定している。Xが無核型の「サガシ'+アルク(探し歩く)」のような場合と同じく、Xが有核型の複合語にも、「XとYの連結部周辺に、あらたなアクセントを形成する」という(5c)の規則によって、Zを構成する2要素の連結部直前のモーラに核(下がり目)が生じたことが推定される。そうすると、\*○○'○'+○○○(\*は推定された祖形を示す)のように、1つの複合語内部に2つの核が生じることになる。このような場合に限って、複合語全体が一足飛びに無核型に変化する、という変化が誘発された、という可能性を考えている。つまり、1つの複合語内部に2つの核が生じてしまったことが、この無核型への一足飛びの変化(○○'○'+○○○ > ○○○+○○○)の要因となった、と想定するのである。しかしながら、現存する諸方言のデータには、その中間段階の\*○○'○'+○○○のようなアクセント型を持つ方言は、おそらく存在しないだろう。したがってこのような変化が生じたことを実際に「証明」することは難しく、これは今のところ、推定でしかない。しかし、日本語の他の方言にも、同様な要因によって無核型への一足飛びの変化が生じたと思われるケースがあるのではないか。そのような見通しを持って、今後、調査してみる価値はある。

しかしこのような変化が生じたと考えなければ、山田の法則の成立は、うまく説明することができない。

ちなみに広戸・大原 (1952: 46) では、鳥取県八東村において、前部要素が有核型の複合動詞「タチアガル、タチナオル、ヨミカエス、ヨミオワル」などが、「タチアガル、タチナオル、ヨミカエス、ヨミオワル」のような無核型で発音されることもある<sup>29</sup>と報告されている。つまりこの方言では、有核型の「タチアガル」と無核型の「タチアガル」が共存している状態にあるようであり、このことから、上述のような X に核を持つ複合動詞が、一足飛びに無核型に変化するような変化（複合動詞の「無核化」）が生じ始めている体系であると考えられる。中国地方の諸方言においては、このような複合動詞の「無核化」が生じつつある体系が、他にも数多く存在するのではないだろうか。その変化の途上にあるような体系が発見された場合、どのような条件のもとにその変化が生じる（生じやすい）のか、できる限り詳細に記述しておく必要があるだろう。

以上述べてきた課題を念頭に入れながら、今後、中国地方の  $n + 1$  型アクセント体系をさらに詳しく調査することが求められている。その中には、（たとえば (21) で見た八東村のように）複合動詞の 2 種類の型が、依然として両方とも核を持っているような体系から、それが「無核型」対「有核型」という区別にすでに変化を遂げてしまった体系まで、さまざまな体系が存在するに違いない。それらの諸方言のアクセントを詳細に記述することが、今後、東京方言の「山田の法則」成立の謎を解くための重要な手がかりを提供することになるだろう。

## 8. まとめ

以上、本稿では、日琉語の諸方言を射程に入れながら、複合語アクセントには、(5) に挙げられたような 3 種類のタイプのものがあり、なかでも (5a) の規則（すなわち X が Z 全体のアクセント型を決定するというタイプの規則）が、通時的に見てもっとも古いものではないか、という仮説を提示した。（(5) を再度、以下に載せておく。）

### (5) 日琉語の複合語アクセント形成規則の類型

- a. Y が消え、X が残されて全体の型 Z となる。 (前部要素の韻律保持型規則)
- b. X が消え、Y が残されて全体の型 Z となる。 (後部要素の韻律保持型規則)
- c. X と Y の境界周辺にあらたなアクセントを形成する。 (連結アクセント形成型規則)

(5) に挙げた複合語規則のうち、(5a) のような前部要素 X の韻律特徴が複合語 Z に保持されるタイプは、現在、日琉語を通じて（特に日本列島の周縁部に）もっとも広範囲に分布している<sup>30</sup>。

<sup>29</sup> 広戸・大原 (1952) はこれを「平板化した型」と呼んでいる。

<sup>30</sup> おそらく、X の韻律特徴が Z のそれを決定する、という規則は、日琉祖語 (Proto-Japonic) の段階から存在していた複合語規則であろうと思われる。したがって、現在でもこの (5a) のような規則によって複合語の韻律特徴が決定される諸方言は、日本語のもっとも原始的な複合語規則を現代に継承しているものと言えるだろう。

特に（型の区別のある）琉球諸方言においては、この「前部要素」の韻律的特徴が複合語に保存されるタイプの複合語規則（5a）が、広い地域にわたって観察されている、もっとも基本的な複合語規則であると言えるだろう。

本稿では、複合語 Z のアクセント決定に関与するのは後部要素 Y の長さや韻律特徴であり、前部要素 X の長さや韻律特徴はその決定にまったく関与しない、とされている東京方言のような方言においても、かつては、X のほうの韻律特徴が Z のそれを決定している時代があった、と考えなければならない現象が見られることを論じてきた。

ここで重要なことは、その逆のケースは、日琉語には（少なくとも現在までに）記述・報告されていない、という事実である。つまり、Z 全体の韻律特徴を決定するのはもっぱら前部要素 X で、Y の長さや韻律特徴が何であるかはその決定に関与しない、というタイプの諸方言の中に、Y の韻律特徴が過去において Z に保持されていたことの「痕跡」が見られる、といった報告は、これまでになされていない。

このようなことから考えても、諸方言の複合語のアクセント規則としては、前部要素の韻律保持型のほうが後部要素の韻律保持型よりも「古い」規則であったのではないか、という推理が成り立つ。

今、きわめて大掴みに日本語の複合語規則を一般化して捉えようと、日本語・琉球語の諸方言の複合語の韻律を決定する規則は、次のような変遷を経て、今日まで至っている、と行うことができるだろう。

## (22) 前部要素の韻律保持型 > 後部要素の韻律保持型 > 連結アクセント形成型

このうち「連結アクセント形成型」の規則は、多くの方言において、それ以外の2種類のタイプの規則と共存している場合が多い。たとえば東京方言の体系には、「後部要素の韻律保持型」と「連結アクセント形成型」の規則とが共存している。また米子方言の体系には、「前部要素の韻律保持型」と「連結アクセント形成型」の規則とが共存している。他の諸方言でも、同じようなことが言えるのではないか。

さて、窪菌（1996, 2001）は、複合語規則について次のような一般化を行っている。

- (23) 複合語は、その構成要素のどちらかのアクセントを消失（弱化）させることによって、2語の統合をはかろうとするものである。その際、意味的主要部の位置にある要素が音韻的に弱化することによって、複合語全体の音韻的な一語性を示そうとする傾向がある。

日本語は、意味的主要部が右にある（修飾部が主要部に先行する）タイプの言語なので、この窪菌（1996, 2001）の一般化にしたがえば、前部要素 X のアクセント（韻律特徴）を残し、後部要素 Y のそれを消失（弱化）させるパターンのほうが、その逆のパターンよりも無標な（一般的な）複合語規則となるはずである。

それにもかかわらず、現代東京方言をはじめとする多くの現代の日本語の諸方言は、(23) の一般化の例外となってしまう。それらは、前部要素 X よりも、後部要素 Y のアクセント（韻律特徴）

のほうが、複合語に残される場合が多いからである。

しかし、(23) のような観点から、琉球語を含めた日琉語の複合語規則のタイプの分布をあらためて眺めわたしてみると、窪蘭 (1996, 2001) の言うような無標のタイプの複合語規則を持つ言語体系は、東北各地、隠岐諸島、出雲、九州西南部とその島嶼部、そして琉球列島の各地など、日本列島・琉球列島の周縁部に、かなり広範囲にわたって見られるものと言える。

また本稿で論じてきたように、もし「前部要素の韻律保持型」規則が、通時的に見ても日琉語のもっとも古いタイプの規則であったとすれば、かつては、窪蘭 (1996, 2001) の一般化 (23) が見事にあてはまるタイプの言語体系が、日本列島・琉球列島を通じて存在していたことになるだろう。

### 参考文献

- 相澤正夫 (1992) 「進行中のアクセント変化—東京語の複合動詞の場合—」『研究報告集』13 (国立国語研究所報告 104) : 195-265.
- 秋永一枝 (2001) 「アクセント習得法則」『新明解日本語アクセント辞典』巻末 1-106. 東京：三省堂.
- 秋永一枝 (2010) 「アクセント習得法則」『新明解日本語アクセント辞典』巻末 1-106. 東京：三省堂.
- 早田輝洋 (1999) 『音調のタイポロジー』東京：大修館書店.
- 平山輝男・大島一郎・中本正智 (1967) 『琉球先島方言の総合的研究』東京：桜楓社.
- 広戸惇・大原孝道 (1952) 『山陰地方のアクセント』島根県立教育研究所.
- 岩井康雄・窪蘭晴夫 (1993) 「東京方言複合語アクセント規則再考」『1993 年度日本音声学会全国大会研究発表論集』73-78.
- 金田一春彦 (1943) 「国語アクセントの史的研究」日本方言学会 (編) 『国語アクセントの話』107-209. 東京：春陽堂書店.
- 金田一春彦 (1974) 『国語アクセントの史的研究—原理と方法』東京：塙書房.
- 窪蘭晴夫 (1996) 「英語の複合語強勢について」中野弘三博士還暦記念論文集編集委員会 (編) 『言語の深層を訪ねて』3-17. 東京：英潮社.
- 窪蘭晴夫 (1997) 「音韻構造から見た語と句の境界：複合名詞アクセントの分析」音声文法研究会 (編) 『文法と音声』147-166. 東京：くろしお出版.
- 窪蘭晴夫 (2001) 「語順と音韻構造—事実と仮説」音声文法研究会 (編) 『文法と音声 II』107-140. 東京：くろしお出版.
- 松森晶子 (1993) 「日本語アクセントの祖体系再建の試み—いわゆる『下降式アクセント』の成立に関する考察をもとにして」『言語研究』103: 37-91.
- 松森晶子 (2011) 「隠岐島五箇方言の『式保存』とその例外について」『音声研究』15(3): 74-75.
- 松森晶子 (2013) 「宮古島における 3 型アクセント体系の発見—与那覇方言の場合—」『国立国語研究所論集』6: 67-92.
- 松森晶子 (2015) 「南琉球の三型アクセント—その韻律単位に関する考察—」『日本女子大学紀要 文学部』64: 55-92.
- 松森晶子 (近刊) 「声調言語としての宮古祖語」田窪行則・John Whitman・平子達也 (編) 『琉球諸語と古代日本語 (仮題)』東京：くろしお出版.
- McCawley, James D. (1968) *The phonological component of a grammar of Japanese*. The Hague: Mouton.
- 三樹陽介 (2014) 『首都圏方言アクセントの基礎的研究』東京：おうふう.
- 中井幸比古 (編) (2001) 『京都市アクセント小辞典—方言アクセント小辞典 (5) —』(平成 9-12 年度科学研究費補助金基盤研究 (C) 研究成果報告書 課題番号 09610542).
- 中井幸比古 (2002) 『京阪系アクセント辞典』東京：勉誠出版.
- 高山林太郎 (2012) 「岡山市方言の複合動詞のアクセント」『東京大学言語学論集』32: 305-332. 東京大学言語学研究室.
- 上野善道 (1997) 「複合名詞から見た日本語諸方言のアクセント」国広哲弥・廣瀬肇・河野守夫 (編) 『アクセント・イントネーション・リズムとポーズ』231-270. 東京：三省堂.



## What Does Compound Accentuation Tell Us about the History of Japanese?

MATSUMORI Akiko

Japan Women's University /

Invited Professor, Department of Language Change and Variation, NINJAL [-2013.03]

### Abstract

This paper argues that the compound accentuation rule in which the accent of the “first” member of compounds is preserved is the most archaic type in the Japanese and Ryukyuan dialects. By contrast, other types, such as the one in which the accent of the “second” members are preserved, or the one by which the default accent is placed around the boundaries of the two members, are newly developed compound accentuation rules. The paper then argues that even in Tokyo Japanese, in which productive compound accentuation is decided exclusively by the “second” members, we find some vestiges of the older compound accentuation rule in which the “first” member of the compounds is still relevant.

**Key words:** compound accentuation, connecting accent, Japanese dialects, Ryukyuan languages, Yamada's Law